

## 設計・測量・建設コンサルタント業の方へ(お知らせ)

下表の業務についてはあいち電子調達共同システム(物品等)からの発注となります。  
当該業務への入札参加を希望する場合には、建設工事の入札参加資格申請とは別に  
**あいち電子調達共同システム(物品等)**  
から下表の営業種目を参考に、入札参加資格申請をする必要があります。

発注案件	業務(大分類)	営業種目(中分類)
①計画策定業務のうち建設工事の実施を前提としないもの	03. 役務の提供等	07. 調査委託
		09. 航空写真・図面
②調査業務のうち建設工事の実施を前提としないもの	03. 役務の提供等	07. 調査委託
※上記①②で適切な営業種目がない案件の場合	03. 役務の提供等	16. その他の業務委託等

※営業種目の詳細については令和6・7年度入札参加資格審査申請要領(物品・役務の提供)別表1営業種目一覧表を参照してください。

### ICカードについて

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)で使用しているICカードはあいち電子調達共同システム(物品等)でも併用できます。あいち電子調達共同システム(物品等)に登録するにあたり新規でICカードを購入する必要はありません。

※あいち電子調達共同システム(物品等)では、入札参加資格審査申請時にはICカードは使用しませんが、電子入札に参加する際にはICカードが必要になります。

入札参加資格審査申請と合わせて、ICカードの利用者登録を忘れずにお願いします。(ICカードを更新した場合にも利用者登録が必要になります)のでご注意ください。